

(2) 生活のルール…しおり等に入れて御活用ください。



生活のルール



< 静岡県立焼津青少年の家 >

☆ 館内・館外での過ごし方 ☆

- ① 他の団体・学校の人にも、進んであいさつをしましょう。
- ② ろう下等を走ったり、大きな声を出したりするのはやめましょう。
- ③ 物や道具は大切に使いましょう。使った後は、次の人が気持ちよく使えるようにきちんと片付けましょう。
- ④ 時計を見て、5分前行動を心がけましょう。
- ⑤ ゴミは自分で持ち帰りましょう。
- ⑥ 波打ちぎわへは絶対に近寄らないようにしましょう。

☆ 就寝 ☆

- ① 寝るときには必ずシーツやカバーを使いましょう。使った寝具はきちんとたたんで整頓しましょう。
- ② 消灯から起床までは、宿泊室内で静かに過ごしましょう。
- ③ 宿泊室のベランダへは出られません。あみ戸は開かないようになっています。ひなんする時にはあみ戸を押し破って出ます。
- ④ 使っていない電気、エアコンは止めましょう。

「来たときよりも美しく」
「自分のことは自分で」

☆ 入浴 ☆

- ① 身体を洗ってから湯船に入りましょう。湯船にタオルをつけるのはやめましょう。
- ② 浴室内や脱衣場でふざけたりさわいだりするのはいやめましょう。
- ③ タオルや下着などの忘れ物がないように気をつけましょう。持ち物には名前を書きましょう。
- ④ 水のむだ使いはやめましょう。

☆ 食事（飲食） ☆

- ① 入所日の弁当・水筒以外の飲食物は、持ってこないようにしましょう。
- ② 飲食物は決められた場所でとりましょう。宿泊室で飲み物をとることはできません。
- ③ 食事は、セルフサービスです。はいぜんや片付けは、自分たちで行いましょう。